

平成29年度 最終処分場維持管理状況<法定事項:廃棄物処理法>

分類	項目		埋立数量(単位:t)												
	種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業廃棄物の埋立量(特管含む)	1	燃え殻	337.81	242.31	302.28	292.34	250.81	312.96	245.91	8.11	11.9	10.92	10.69		2,026.04
	2	汚泥	146.17			15.23		2.5	1.29	2.96					168.15
	3	廃油(タールピッチ類に限る)						0.08							0.08
	4	廃プラスチック類(石綿含有)	14.94	0.16	1.18	31.08	0.16	0.87	0.17		0.25		1.41		50.22
	5	紙くず				6.88									6.88
	6	木くず				48.13									48.13
	7	繊維くず													
	8	動植物性残さ													
	9	動物系固形不要物													
	10	ゴムくず													
	11	金属くず		3.35	0.31	7.83	0.59	0.06	13.22	0.01	0.51	0.59	0.01		26.48
	12	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	53.04	96.46	59.18	17.63	10.45	15.85	1.38	1.18	4.43	3.19	0.35		263.14
	13	銚さい	28.96	48.35	36.08	35.08	24.24	36.88	80.59	13.92	58.98	49.94	66.43		479.45
	14	がれき類(石綿含有)	3.45	3.56											7.01
	15	動物の死体													
	16	ばいじん	66.07	47.13	51.35	58.05	50.27	47.74	17.73	5.28	4.97	4.75	7.10		360.44
	17	産業廃棄物を処分するために処理したもの													
	18	廃石綿等〔特別管理産業廃棄物〕	0.07		0.56	3.22	7.06	0.01	9.13	4.13	11.30	2.31			37.79
	計	650.51	441.32	450.94	515.47	343.58	416.95	369.42	35.59	92.34	71.70	85.99		3,473.81	
水質検査結果	周縁地下水	地下水等検査項目、ダイオキシン類	別表1のとおり												
	再利用水	電気伝導率、塩化物イオン	別表2のとおり												
埋立残余量	残余の埋立容量の測定(第1期埋立量 6,390.7m ³)	測定年月日							測定結果						
点検と措置結果	擁壁等	点検月日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月13日	11月15日	12月15日	1月15日	2月16日		
		点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	遮水工	点検月日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月13日	11月15日	12月15日	1月15日	2月16日		
		点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	浸出水処理設備	点検月日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月13日	11月15日	12月15日	1月15日	2月16日		
		点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
導水管又は配管の防凍措置	点検月日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月13日	11月15日	12月15日	1月15日	2月16日			
	点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		

※最終処分場の日常点検項目、地下水及び浸出水処理水の連続測定等の結果、処分場からの発生ガスの測定結果については、記録を弊社事務所に備置き、求めに応じ、閲覧に供しています。(閲覧対応日時:営業日の午前9時~12時、午後1時~5時)

平成29年度 最終処分場 周縁地下水 水質検査結果
(電気伝導率及び塩化物イオン濃度を除く)

項目(単位)	採取場所	上流側			下流側			基準値 ¹⁾
		埋立開始前	埋立開始後	埋立開始後	埋立開始前	埋立開始後	埋立開始後	
調査録事項の	採取年月日	平成26年9月17日	平成29年7月14日	平成29年9月8日	平成26年9月17日	平成29年7月14日	平成29年9月8日	
	採取時刻	9:00	9:00		13:00	10:00	10:15	
	天候	曇り	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	
	気温 (°C)	15°C	22.9°C	21.0°C	18°C	22.9°C	21.0°C	
	水温 (°C)	9.5°C	10.4°C	13.4°C	12.9°C	11.0°C	14.5°C	
検査結果取得日		平成26年10月22日	平成29年8月23日	平成29年9月14日	平成26年10月22日	平成29年8月23日	平成29年9月14日	
検査項目 地下水等検査項目	アルキル水銀 (mg/L)	検出されず		検出されず	検出されず		検出されず	検出されないこと
	総水銀 (mg/L)	0.0005未満		検出されず	0.0005未満		検出されず	0.0005 以下
	カドミウム (mg/L)	0.001未満		検出されず	0.001未満		検出されず	0.003 以下
	鉛 (mg/L)	0.005未満		検出されず	0.005未満		検出されず	0.01 以下
	六価クロム (mg/L)	0.02未満		検出されず	0.02未満		検出されず	0.05 以下
	砒素 (mg/L)	0.005未満		検出されず	0.005未満		検出されず	0.01 以下
	全シアン (mg/L)	検出されず		検出されず	検出されず		検出されず	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/L)	検出されず		検出されず	検出されず		検出されず	検出されないこと
	トリクロロエチレン (mg/L)	0.002未満		検出されず	0.002未満		検出されず	0.01 以下
	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0005未満		検出されず	0.0005未満		検出されず	0.01 以下
	ジクロロメタン (mg/L)	0.002未満		検出されず	0.002未満		検出されず	0.02 以下
	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満		検出されず	0.0002未満		検出されず	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.0004未満		検出されず	0.0004未満		検出されず	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満		検出されず	0.002未満		検出されず	0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.004未満		検出されず	0.004未満		検出されず	0.04 以下 ²⁾
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.0005未満		検出されず	0.0005未満		検出されず	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.0006未満		検出されず	0.0006未満		検出されず	0.006 以下
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.0002未満		検出されず	0.0002未満		検出されず	0.002 以下
	チウラム (mg/L)	0.0006未満		検出されず	0.0006未満		検出されず	0.006 以下
	シマジン (mg/L)	0.0003未満		検出されず	0.0003未満		検出されず	0.003 以下
チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満		検出されず	0.002未満		検出されず	0.02 以下	
ベンゼン (mg/L)	0.001未満		検出されず	0.001未満		検出されず	0.01 以下	
セレン (mg/L)	0.002未満		検出されず	0.002未満		検出されず	0.01 以下	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満		検出されず	0.005未満		検出されず	0.05 以下	
塩化ビニルモノマー (mg/L)	0.0002未満		検出されず	0.0002未満		検出されず	0.002 以下	
ダイオキシン類 ³⁾ (pg-TEQ/L)	0.048	0.0064		0.053	0.0064		1 以下	

1) 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号)における「地下水等検査項目」の基準を適用した。

2) シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量

3) ダイオキシン類については「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土質の汚染に係る環境基準について」に基づく環境基準を示した。

平成29年度 最終処分場周縁地下水の電気伝導率及び塩化物イオンに係る水質検査結果

<採取場所:上流>		埋立前	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
記調査事項の	採取年月日	平成26年9月17日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月15日	11月15日	12月15日	1月15日	2月15日	
	採取時刻	9:00	8:30	19:26	8:30	8:30	8:09	19:26	8:30	7:00	8:00	9:00	7:00	
	天候	曇り	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	雪	
	気温 (°C)	15.0	14.1	17.3		23.6	23.2	22.0	10.0	6.0	0	2.0	-4	
	水温 (°C)	9.5	12.2	12.9	10.3	10.6	10.3	13.8	11.4	7.9	5	3.5	7	
検査結果取得日		平成26年10月22日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月15日	11月15日	12月15日	1月15日	2月15日	
結果査	電気伝導率(EC) (mS/m)	16.7	22	21.9	16.9	20.1	21.7	21.0	29.6	26.4	23.3	21.1	21.6	
	塩化物イオン (mg/l)	14.0	20.2	20.1	22.8	22.0	22.0	24.0	35.0	27.0	22.0	23.0	23.0	

<採取場所:下流>		埋立前	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
記調査事項の	採取年月日	平成26年9月17日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月15日	11月15日	12月15日	1月15日	2月15日	
	採取時刻	13:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:30	7:30	8:30	9:30	7:30	
	天候	曇り	晴れ	晴れ	雨	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	雪	
	気温 (°C)	18.0	14.1	17.3	21.5	23.6	23.2	22.0	10.0	6.0	0	2.0	-4	
	水温 (°C)	12.9	12.1	13.1	13.0	11.2	10.2	13.6	12.1	8.7	4.9	3.5	7.1	
検査結果取得日		平成26年10月22日	4月15日	5月15日	6月15日	7月15日	8月15日	9月15日	10月15日	11月15日	12月15日	1月15日	2月15日	
結果査	電気伝導率(EC) (mS/m)	16.6	22.4	24.6	16.9	21.0	23.1	22.2	29.7	25.6	23.4	22	23.8	
	塩化物イオン (mg/l)	8.0	21.3	23.0	20.8	21.0	20.2	22.0	36.0	24.0	19.0	22	23	

平成29年度 再利用水 水質検査結果

項目(単位)		月												水質基準 ¹⁾ (参考値)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	9月	9月	10月	11月	12月	1月		2月
調査記録事項の	採取年月日	4月28日	5月29日	6月22日	7月19日	9月6日	9月14日	9月14日	9月25日	10月12日	11月6日	12月15日	1月11日	2月14日	
	採取時刻	15:30	10:00	13:30	10:30	13:30	10:00	10:00	14:00	7:30	10:00	8:00	5:00	9:00	
	天候	晴れ		曇り	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	曇り	曇り	晴れ	曇り	
	気温(°C)	9.5	18.4	20.8	23.0	23.1	21.0	22.4	23.5	10.0	12.0	5.0	-3.0	-2.0	
	水温(°C)	15.1	15.5	15.8	15.9	10.4	15.7	15.7	16.0	15.4	15.6	10.4	7.2	6.9	
検査結果取得日		5月15日	6月7日	7月3日	7月27日	8月28日	9月29日	10月10日	10月19日	10月20日	11月14日	12月27日	1月18日	2月23日	
排水基準等項目	水素イオン濃度(PH)	5.9	6.2	6.3	6.9	6.8	5.9			6.2	6.6	6.9	6.9	6.9	5.8~8.6
	生物学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	1.1	0.5	1.9	0.7	0.5	0.5未満			0.5未満	0.5未満	0.8	0.7	0.9	20以下
	化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	18.0	20.0	61.0	63.0	40.0	37.0			30.0	20.0	54.0	54.0	53.0	90以下
	窒素含有量(mg/L)	84.0	43.0	77.0	93.0	46.0	72.0			65.0	59.0	110.0	95.0	74.0	120以下
	浮遊物質(SS)(mg/L)	1.0	1.0	3.0	1.0	1.0	1.0			5.0	0.6	5.0	3.0	8.0	10以下
	アルキル水銀化合物(mg/L)						検出されず								検出されないこと
	水銀及びアルキル水銀化合物その他水銀化合物(mg/L)						0.005未満								0.005以下
	カドミウム及びその化合物(mg/L)						0.005未満								0.03以下
	鉛及びその化合物(mg/L)						0.01未満								0.1以下
	有機リン化合物(mg/L)						0.01未満								1以下
	六価クロム化合物(mg/L)						0.02未満								0.5以下
	砒素及びその化合物(mg/L)						0.01未満								0.1以下
	シアン化合物(mg/L)						0.1未満								1以下
	ポリ塩化ビフェニル(mg/L)						0.005未満								0.003以下
	トリクロロエチレン(mg/L)						0.002未満								0.1以下
	テトラクロロエチレン(mg/L)						0.005未満								0.1以下
	ジクロロメタン(mg/L)						0.002未満								0.2以下
	四塩化炭素(mg/L)						0.002未満								0.02以下
	1,2-ジクロロエタン(mg/L)						0.004未満								0.04以下
	1,1-ジクロロエチレン(mg/L)						0.002未満								1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)						0.004未満								0.4以下
	1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)						0.005未満								3以下
	1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)						0.006未満								0.06以下
	1,3-ジクロロプロペン(mg/L)						0.002未満								0.02以下
	チウラム(mg/L)						0.006未満								0.06以下
	シマジン(mg/L)						0.0015未満								0.03以下
	チオベンカルブ(mg/L)						0.002未満								0.2以下
	ベンゼン(mg/L)						0.001未満								0.1以下
	セレン及びその化合物(mg/L)						0.01未満								0.1以下
	ほう素及びその化合物(mg/L)						2.5未満								50以下
	フッ素及びその化合物(mg/L)						0.2未満								15以下
	アンモニア、アンモニウム化合物(mg/L)							66							200以下
	亜硝酸化合物及び硝酸化合物														
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)(mg/L)							5未満							5以下
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)(mg/L)							5未満							30以下
	フェノール類含有量(mg/L)							0.1未満							5以下
	銅含有量(mg/L)							0.1未満							3以下
	亜鉛含有量(mg/L)							0.5							2以下
	溶解性鉄含有量(mg/L)							1.0							10以下
	溶解性マンガン含有量(mg/L)							97.8		7.5					10以下
クロム含有量(mg/L)							0.1未満							2以下	
大腸菌群数(個/cm)							不検出							3,000以下	
燐含有量(mg/L)							1.62							8以下	
1,4-ジオキサン(mg/L)							0.06未満							10以下	
ダイオキシン類 ²⁾ (pg-TEQ/L)								0.00019						10以下	

1)水質基準は「一般廃棄物の最終処分場および産業廃棄物の最終処分場に係る」技術上の基準を定める省令(昭和52年3月 総理府・厚生省令第1号)における「排水基準等」を準用した。ただし、ダイオキシン類に適合した「水質基準」は「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号)による。なお、弊社最終処分場においては、放流水は発生せず、処理水は焼却施設の再利用水となることから、水質基準はあくまでも社内の参考値である。

2)ダイオキシン類については、毒性等量はWHO-TEF(2006)に基づいて算出し、検出下限以上の数値はそのまま、検出下限値未満の数値は0として算出した値である。溶解性マンガン含有量の検査結果が水質基準(参考値)を超過した為、再検査を実施したものである。